

消費税増税による料金変更

上下水道料金

10月1日の消費税率の引き上げに伴い、町の上下水道料金についても引き上げ後の税率が適用されることで、上下水道料金に変更になります。

●税率引き上げの内容

現行の8%から10%へ引き上げ

●新税率の適用の時期

- 9月30日以前から継続して使用されている方
- ↓12月請求分から
- 10月1日以降に新たに使用を開始された方
- ↓11月請求分から

※上下水道料金は軽減税率の対象ではありません。
問 上下水道課 上下水道管理係 ☎934-2224

し尿収集料金

10月1日の消費税率の引き上げに伴い、し尿収集料金を下記のとおり変更します。ご理解のほどよろしくお祈いします。

区分	変更前(消費税率8%)			変更後(消費税率10%)		
	料金	基本額	消費税	料金	基本額	消費税
【普通便槽】 月額1人につき	551円	510円	41円	561円	510円	51円
【無臭便槽】 月額1人につき	651円	603円	48円	663円	603円	60円
【従量制】 18ℓにつき	275円	255円	20円	281円	255円	26円

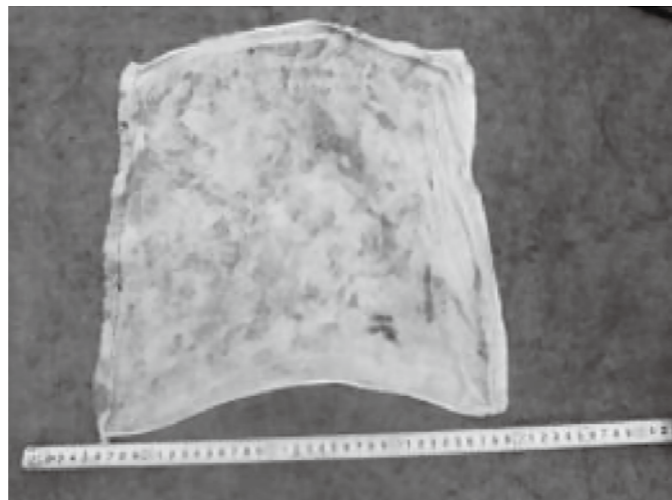
問 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

下水道に異物を流さないでください

町では、地形的に自然流 下の写真は、ポンプの回下が困難な地域の汚水を処 転部分に異物が詰まって故障するため、道路のマン 障し、現地で緊急に分解整置するマンホールポンプを 備を行ったときの写真です。多数設置していますが、異 写真の異物以外にもウエツ物がポンプに詰まり停止す トティッシュ、生理用品などる故障が多発しています。 さまざまなものがポンプに詰まっています。



▲タオルなどがポンプに絡まり故障している様子



▲雑巾やタオル類は流してはいけません

皆さんへのお願い

ポンプに異物が詰まって壊れた場合、道路上のマンホールから汚水が溢れ出すことが考えられます。また、ポンプの修理代や緊急対応の費用も発生します。下水道を長く快適に使用して頂く為に、生ごみ、油、その他ごみを流さないでください。

問 上下水道課 下水道管理係 ☎934-2224

公共施設クイズ

平成31年3月に策定した「宇美町公共施設再配置計画」について、広報5月号から3回にわたりお知らせしてきました。

今回も8月号に引き続き、平成30年1月に実施した住民アンケート(1000人無作為抽出)の結果からクイズを出題します。(答えは6ページ)

Q2

次の施設を利用回数が多い順に並び替えましょう。

- ① 健康福祉センター「うみハピネス」
- ② 図書館「うみ・みらい館」
- ③ 中央公民館
- ④ 庁舎



問 財産活用課 資産管理係 ☎934-2268